

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月30日
【会社名】	ブックオフグループホールディングス株式会社
【英訳名】	BOOKOFF GROUP HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内 康隆
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769 - 1513
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡邊 憲博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769 - 1513
【事務連絡者氏名】	執行役員 渡邊 憲博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年8月28日開催の当社第3回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額金104,684,478円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年8月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。加えて、株主総会の決議を要せずに剰余金の配当等を行うことを可能とする規定の新設、並びに内容が重複することとなる自己株式の取得及び中間配当の決議に関する条項の削除等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

堀内康隆、堤佳史、森葉子、野林徳行、友弘亮一、鷹野正明及び長谷川秀樹を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

田村英明、内藤亜雅沙及び千葉雅之を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

友弘亮一を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額222百万円以内（うち社外取締役分22.2百万円以内）とする。なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、上記第6号議案で決議された報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。その総額は、年額20,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数を、年20,000株以内とする。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬検討委員会への諮問と答申を経て取締役会において決定することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(注)4
第1号議案	128,436	781	-	(注)1	可決 99.38%
第2号議案	126,586	2,637	-	(注)2	可決 97.95%
第3号議案				(注)3	
堀内 康隆	126,828	2,396	-		可決 98.14%
堤 佳史	128,197	1,027	-		可決 99.20%
森 葉子	128,377	847	-		可決 99.34%
野林 徳行	119,751	9,473	-		可決 92.66%
友弘 亮一	119,626	9,598	-		可決 92.57%
鷹野 正明	128,281	943	-		可決 99.26%
長谷川 秀樹	128,306	918	-		可決 99.28%
第4号議案				(注)3	
田村 英明	128,224	1,000	-		可決 99.22%
内藤 亜雅沙	128,398	826	-		可決 99.35%
千葉 雅之	115,760	13,464	-		可決 89.57%
第5号議案				(注)3	
友弘 亮一	117,962	11,264	-		可決 91.28%
第6号議案	127,862	1,358	-	(注)1	可決 98.94%
第7号議案	127,862	1,359	-	(注)1	可決 98.94%
第8号議案	127,327	1,891	-	(注)1	可決 98.53%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上